

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

まず、教育委員会の活動状況について、事務局から報告をお願いします。

山下教育政策課長。

○山下教育政策課長 それでは、教育委員会の活動状況についてご説明させていただきます。

教育委員会の活動状況、令和2年9月分をご覧ください。

表にございますとおり、左からご活動の日時、会議・行事等、場所、出席者を記載しており、上段の9月1日の理事者会議をはじめ、9月中の活動内容を記載しております。詳細につきましては、資料のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 続きまして、委員の活動について、所感の報告をしたいと思います。それでは、委員を代表して私から報告いたします。

コロナ禍で、学校の様々な教育活動が中止や縮小を余儀なくされていますが、ようやく、教員や子どもたちも、3密を避けることやマスクを着けること、手洗いを入念にすることが習慣化するなど、コロナ禍における新しい生活様式にも慣れてきたようです。

今年度は、新学習指導要領が小学校で全面実施となることから、「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実現、英語の教科化、プログラミング教育などが大きな関心事となるはずでした。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校の長期化により、これらの大きな関心事も吹っ飛んでしまい、子どもたちの学習の遅れをどう保障するのが最大の関心事となりました。そして、ICT機器を活用したオンライン授業に俄然注目が注がれました。

しかし、実際オンライン授業が実施できたのは、全国的に見ると、わずか5%程度だったようで、我が国の学校現場のICT機器整備状況は、世界各国と比較して極めて脆弱であることがコロナ禍によって露呈いたしました。

文科省の調査では、令和2年（2020年）3月時点での学校現場における学習者の端末の導入台数は、児童生徒5.4人に1台程度で、自治体間にも大きな格差のあることが明らかになってきています。

ちなみに、本市も、「児童生徒5.8人に1台」と、整備が遅れていました。

文部科学省は、令和元年（2019年）に「GIGAスクール構想」を打ち立て、「児童生徒1人1台の端末」を導入する予算を策定していました。そして、令和5年度（2023年度）の達成を目指していましたが、コロナ禍の影響を受けて、GIGAスクール構想は3年も前倒しされました。

文部科学省が打ち立てたGIGAスクール構想は、一言で言うと、「児童生徒一人一台の端末及び、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる」というものです。

本市におきましても、GIGAスクール構想の前倒しを受け、3月議会・6月議会での、児童生徒一人一台の端末等の整備に係る補正予算の成立により、今年度中に、児童生徒のタブレット端末の配備が実現することになっています。

本市が採用した一人一台のタブレット端末は、LTEモデルのiPadですが、LTEモデルは、通信ネットワーク環境のない体育館や運動場でも使え、また、遠足や修学旅行等にも持って行って使えるなど、いつでもどこでも使える利点があります。iPadは大変使いやすい機種でもあり、子どもたちも使い勝手が良いようです。

高速大容量の通信ネットワークの整備についても、順次、整備工事にかかっています。

iPadの子どもたちへの配備時期ですが、中学校3年生と小学校6年生には、すでに配備を終えており、11月には中学校2年生、12月には中学校1年生、そして、1月には、小学校5年生から小学校1年生へと順次配備していく予定です。

子どもたちは、毎日iPadを家に持って帰り、家庭学習に活用し、充電をして、毎日、学校に持って来ることになっています。

GIGAスクール構想の実現により、学校は劇的に変わります。授業が大きく変わり、教員の工夫次第で、子どもたちの学びの可能性は無限大に広がり深まります。コロナ禍により、社会全体に大きな変革がみられますが、GIGAスクール構想の実現により、学校でも、大きな変革の兆しが見えてきました。

GIGAスクール構想は、教職員の働き方改革につなげる狙いもあり、タブレット端末の有効活用により、校務の効率化が図ることが可能となり、教員の業務の削減にもつながります。

GIGAスクール構想の実現は、新学習指導要領とともに、我が国の教育を大きく変える第1歩になると、確信しています。

本市の各学校にも、様々な変化が現れてきています。ある学校では、保護者からの我が子の欠席や早退など担任への連絡は、Googleフォーマットを使っての連絡に変えたため、朝の時間に絶え間なくかかっていた電話が激減したそうです。

また、毎朝Googleクラスルームを活用して、行事予定や連絡事項を教員間で共有できたことから、職員朝礼の必要がなくなり、その時間は、教員の子供たちと向き合う時間に使っているようです。

今後しばらくは、「withコロナ」の時代が続きます。コロナ禍をピンチで終わらせず、「ピンチをチャンスに」と、積極的な画期的な取り組みにチャレンジする学校が増えてきています。

学校現場はこれまで、「スクラップアンドビルド」とはならず、「ビルドアンドビルド」になりがちで、このことが教員の多忙化に拍車をかけていました。

コロナ禍により、様々な教育活動が、中止や縮小を余儀なくされましたが、このような時だからこそ、それまでの教育活動を振り返り、見直すよい機会となるはずです。学校は、それまでの教育活動を、ただ単に元に戻すというのではなく、そのねらいを明確にするとともに、成果と課題を踏まえ、「スクラップアンドビルド」して行ってほしいと思っています。

以上で私の所感とします。

○奈良教育長 それでは、事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いします。

石田教育支援推進室課長。

○石田教育支援推進室課長 協議会資料をご覧ください。

「枚方市就学援助受給者への特別給付金等事業実施要綱の一部改正について」ご説明いたします。

す。

まず、「1. 概要」です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就学援助の受給者への経済的影響に鑑み、枚方市就学援助受給者への特別給付金及び昼食費補助を支給することに加えて、校外活動費補助を支給するため、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする枚方市就学援助受給者への特別給付金等事業実施要綱を一部改正するものです。

「2. 内容」につきましては、本来、校外活動に係る交通費、及び見学科料については、宿泊を伴うものであれば就学援助費で支給していますが、宿泊を伴わないものであれば別途、支給しておりません。

この度、枚方市内の公立小中学校において、新型コロナウイルス感染症の影響で、キャンプなどの宿泊を伴う校外活動は中止となり、日帰りでの校外活動を実施することとなりました。

そのため、就学援助認定世帯の小学生、及び中学生に対して、日帰りで実施した校外活動に係る交通費、及び見学科料を、特別給付金として支給するものでございます。

「3. 執行予定額」につきましては、11,594千円でございます。これにつきましては、令和2年度就学援助校外活動費の当初予算ベースで算出しております。予算につきましては、特別給付金の現計予算で執行する予定でございます。

「4. 施行日」につきましては、現在、コンプライアンス推進課と調整中ではございますが、決裁終了後、施行する予定でございます。

「5. 適用日」につきましては、枚方市就学援助受給者への特別給付金及び昼食費補助の支給に合わせて、令和2年4月1日まで遡って実施する予定でございます。

以上、簡単ではございますが、本案件の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○奈良教育長 この件についてご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 今回、このようなキャンプ等が日帰りでの実施になったということで、交通費及び見学科料が支給されると伺いました。そこで、来年度以降も同様の対応をされるのでしょうか。

○奈良教育長 石田教育支援推進室課長。

○石田教育支援推進室課長 今回の要綱につきましては、今年度限りとさせていただきます。

来年度以降につきましては、現時点では未定でございます。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

○奈良教育長 それでは、本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了します。